

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 大黒孝行君であります。

◎認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 日程により、認第1号 平成25年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成25年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成25年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上の10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（高橋尚志君） それでは、認第1号 平成25年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成25年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの決算についてご説明申し上げます。

決算書のご用意をお願いいたします。

1ページ、2ページをお開きください。

最初に、一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計と8特別会計を合計した決算額は、歳入決算額188億7,891万4,750円、歳出決算額180億7,321万4,099円で、前年度と比較しますと、歳入は14億4,119万6,473円、8.3%の増、歳出は14億5,757万5,737

円、8.8%の増でございます。

なお、各会計間の重複額12億5,471万3,892円を控除しました純計額は、歳入決算額176億2,420万858円、歳出決算額168億1,850万207円でございます。

次に、一般会計の歳入歳出についてご説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

歳入決算額111億6,123万1,107円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出決算額106億9,013万9,045円で、10ページ下段のとおり、歳入歳出差し引き額は4億7,109万2,062円でございます。前年度と比較しますと、歳入総額は13億6,396万102円、13.9%の増、歳出総額は13億5,216万2,210円、14.5%の増となりました。予算現額に対する執行率は歳入99.2%、歳出95.0%でございます。

3ページにお戻りください。

歳入からご説明申し上げます。

歳入の内訳は、1款市税29億7,016万670円、構成比26.6%、2款地方譲与税6,781万1,000円、構成比0.6%、3款利子割交付金602万7,000円、構成比0.1%、4款配当割交付金986万7,000円、構成比0.1%、5款株式等譲渡所得割交付金1,725万4,000円、構成比0.2%、6款地方消費税交付金2億6,918万8,000円、構成比2.4%、7款ゴルフ場利用税交付金558万6,280円、構成比0%、8款自動車取得税交付金2,530万円、構成比0.2%、9款地方特例交付金712万8,000円、構成比0.1%、10款地方交付税28億7,643万円、構成比25.8%、11款交通安全対策特別交付金331万4,000円、構成比0%、12款分担金及び負担金1億3,630万6,138円、構成比1.2%、13款使用料及び手数料1億2,547万6,154円、構成比1.1%、14款国庫支出金12億1,283万2,695円、構成比10.9%、15款県支出金8億5,262万9,376円、構成比7.6%、16款財産収入2,857万7,886円、構成比0.3%、寄附金3,007万6,469円、構成比0.3%、18款繰入金5億2,393万4,920円、構成比4.7%、19款繰越金4億5,929万4,170円、構成比4.1%、20款諸収入1億5,693万7,349円、構成比1.4%、21款市債13億7,710万円、構成比12.3%でございます。

この中で前年度に比較して増加した主なものは、14款国庫支出金2億7,370万8,942円、伸び率29.1%、15款県支出金2億5,921万2,318円、伸び率43.7%、20款諸収入3,330万3,006円、伸び率26.9%、21款市債7億8,680万円、伸び率133.3%でございます。

国庫支出金につきましては、地域の元気臨時交付金、橋梁長寿命化事業の増、県支出金に

つきましては、緊急地震・津波対策交付金、須崎漁港水産基盤整備事業の増、諸収入につきましては民生費過年度収入の増、市債につきましては、認定こども園建設事業、デジタル防災行政無線システム共同整備事業、寝姿橋耐震補強事業、津波避難施設（下田幼稚園避難路等）整備事業の増が要因でございます。

一方、前年度に比較して減少した主なものは、2款地方譲与税354万2,098円、減少率5.0%、13款使用料及び手数料1,132万7,561円、減少率8.3%、18款繰入金3,099万4,940円、減少率5.6%、19款繰越金451万7,100円、減少率1.0%でございます。

地方譲与税につきましては自動車重量譲与税の減、使用料及び手数料につきましては、ごみ持ち込み手数料、市営住宅使用料の減、繰入金につきましては財政調整基金繰入金の減、繰越金につきましては前年度繰越金の減が要因でございます。

次に、主な歳入項目の内容についてご説明申し上げます。

市税の総額は29億7,016万670円で、その内訳は、市民税10億2,588万9,162円、市税構成比34.5%、固定資産税14億1,643万1,738円、市税構成比47.7%、軽自動車税5,404万7,653円、市税構成比1.8%、市たばこ税2億2,359万1,492円、市税構成比7.5%、特別土地保有税0円、市税構成比0%、入湯税7,333万7,190円、市税構成比2.5%、都市計画税1億7,686万3,435円、市税構成比6.0%でございます。

なお、市民税と固定資産税で市税の82.2%を占めております。

地方交付税でございますが、地方交付税の総額は28億7,643万円で、前年度と比較しますと2,026万円、0.7%の増でございます。

普通交付税は24億8,683万7,000円で、前年度比1,630万8,000円、0.7%の増、特別交付税は3億8,959万3,000円で、前年度比395万2,000円、1.0%の増となっております。

次に、国庫支出金でございます。

国庫支出金の総額は12億1,283万2,695円で、その内訳は、国庫負担金9億6,635万9,832円、国庫補助金2億2,974万9,000円、委託金1,672万3,863円で、前年度に比較しますと2億7,370万8,942円、29.1%の増となっております。その内訳は、国庫負担金8,713万8,079円、9.9%の増、国庫補助金1億8,960万6,000円、472.3%の増、委託金303万5,137円、15.4%の減でございます。

県支出金の総額は8億5,262万9,376円で、その内訳は、県負担金3億1,098万2,887円、県補助金4億7,899万3,825円、委託金6,165万2,664円で、前年度と比較しますと2億5,921万2,318円、43.7%の増となっております。その内訳は、県負担金225万7,749円、0.7%の増、

県補助金 2 億 4,464 万 3,701 円、104.4%の増、委託金 1,231 万 868 円、25.0%の増でございます。

以上で、歳入の概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10 ページをお開きください。

歳出決算額は 106 億 9,013 万 9,045 円で、予算に対する執行率は 95.0%でございます。

7 ページへお戻りください。

1 款議会費の支出済額は 1 億 2,043 万 2,085 円、執行率は 98.7%、前年度と比較しますと 365 万 9,907 円、2.9%の減でございます。

2 款総務費の支出済額は 19 億 4,628 万 2,974 円、執行率は 96.5%、前年度と比較しますと 3 億 1,026 万 4,278 円、19.0%の増でございます。増額の主な要因は地域防災対策費の増によるものでございます。

3 款民生費の支出済額は 40 億 7,794 万 4,184 円、執行率は 97.8%、前年度と比較しますと 8 億 4,609 万 4,063 円、26.2%の増でございます。主な要因は、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、後期高齢者医療費の増によるものでございます。

4 款衛生費の支出済額は 9 億 2,126 万 5,473 円、執行率は 97.4%、前年度と比較しますと 1 億 2,359 万 964 円、15.5%の増。主な要因は、保健衛生費、清掃費、上水道費の増によるものでございます。

5 款農林水産業費の支出済額は 3 億 73 万 8,512 円で、執行率は 94.7%、前年度と比較しますと 7,660 万 4,301 円、34.8%の増となりました。主な要因は、林業費、水産業費の増によるものでございます。

6 款商工費の支出済額は 2 億 3,947 万 1,984 円、執行率は 98.1%、前年度と比較しますと 1,351 万 2,350 円、6.0%の増となりました。主な要因は、観光費の観光振興費及び観光施設管理費の増によるものでございます。

7 款土木費の支出済額は 9 億 5,074 万 7,042 円、執行率は 91.5%、前年度と比較しますと 73 万 9,300 円、0.1%の増となっております。主な要因は、道路橋梁費、都市計画費の増と港湾費、下水道費、住宅費の減との差し引きによるものでございます。

8 款消防費の支出済額は 4 億 7,261 万 2,693 円、執行率は 99.6%、前年度と比較しますと 3,514 万 5,540 円、8.0%の増となりました。主な要因は、常備消防費と消防施設費の増によるものでございます。

9款教育費の支出済額は6億5,104万2,881円、執行率は96.8%、前年度と比較しますと1,012万2,151円、1.6%の増となりました。主な要因は、小学校費、社会教育費の増によるものでございます。

10款災害復旧費の支出済額は3,117万3,445円、執行率は99.5%、前年度と比較しますと825万325円、36.0%の増となりました。主な要因は土木施設災害復旧費の増によるものでございます。

11款公債費の支出済額は9億7,842万7,772円で、執行率は99.9%、前年度と比較しますと6,950万1,155円、6.6%の減となりました。主な要因は元利償還金の減によるものでございます。

以上で、一般会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、11ページをお開きください。

1款市税についてご説明申し上げます。

予算現額28億7,350万1,000円に対しまして、調定額34億8,808万470円、収入済額29億7,016万670円、不納欠損額5,000万1,388円、収入未済額4億6,791万8,412円でございます。調定額を前年度と比較しますと5,815万2,354円、1.6%の減、調定額に対する収入率は85.1%で1.6ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1項市民税は、予算現額10億2,150万円に対しまして、調定額11億9,757万1,760円、収入済額10億2,588万9,162円、不納欠損額2,256万4,861円、収入未済額1億4,911万7,737円でございます。調定額を前年度に比較しますと6,281万471円、5.0%の減となり、収入率は85.7%で3.0ポイント上回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目個人は、調定額10億5,935万8,375円に対しまして、収入済額8億9,555万6,225円、不納欠損額2,195万5,098円、収入未済額1億4,184万7,052円でございます。調定額を前年度に比較しますと5,314万8,038円、4.8%の減、収入率は84.5%で3.5ポイント上回っております。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

2目法人は、調定額1億3,821万3,385円に対しまして、収入済額1億3,033万2,937円、不納欠損額60万9,763円、収入未済額727万685円でございます。調定額を前年度に比較しますと966万2,433円、6.5%の減、収入率は94.3%で1.0ポイント下回りました。

2 項固定資産税は、予算額13億5,870万円に対しまして、調定額17億1,564万608円、収入済額14億1,643万1,738円、不納欠損額2,206万4,725円、収入未済額 2 億7,714万4,145円でございます。調定額を前年度と比較しますと1,585万3,618円、0.9%の減、収入率は82.6%で0.9ポイント上回りました。

内訳を申し上げますと、1 目固定資産税は、調定額17億973万8,308円に対し、収入済額14億1,052万9,438円でございます。調定額を前年度と比較しますと1,548万5,418円、0.9%の減となり、収入率は82.5%で0.9ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額とも590万2,300円で、前年度と比較しますと36万8,200円、5.9%の減となりました。

3 項軽自動車税は、予算現額5,260万円に対しまして、調定額6,111万505円、収入済額5,404万7,653円、不納欠損額107万5,800円、収入未済額598万7,052円でございます。調定額を前年度と比較しますと34万100円、0.6%の増、収入率は88.4%で0.5ポイント上回っております。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

4 項市たばこ税は、予算額 1 億9,740万円に対しまして、調定額、収入済額とも 2 億2,359万1,492円でございます。調定額を前年度と比較しますと2,516万9,207円、12.7%の増でございます。

5 項特別土地保有税は、予算現額10万1,000円に対しまして、調定額129万4,100円、収入済額 0 円、不納欠損額128万1,300円、収入未済額 1 万2,800円でございます。調定額を前年度と比較しますと 9 万8,400円、7.1%の減、収入率は 0 %で前年度を1.1ポイント下回りました。

13ページをお願いいたします。

特別土地保有税は、平成15年から課税停止のため滞納繰越分のみとなっております、内容につきましては備考欄記載のとおりでございます。

6 項入湯税は、予算額7,340万円に対しまして、調定額7,396万9,970円、収入済額7,333万7,190円、不納欠損額13万2,660円、収入未済額50万120円でございます。調定額を前年度と比較しますと294万6,890円、3.8%の減、収入率は99.1%で前年度を0.4ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

7項都市計画税は、予算現額1億6,980万円に対しまして、調定額2億1,490万2,035円、収入済額1億7,686万3,435円、不納欠損額288万2,042円、収入未済額3,515万6,558円でございます。調定額を前年度と比較しますと195万2,282円、0.9%の減、収入率は82.3%で1.0ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

2款地方譲与税は、予算現額6,781万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも6,781万1,000円で、調定額を前年度と比較しますと354万2,098円、5.0%の減となりました。

内訳を申し上げますと、1項地方揮発油譲与税の調定額、収入済額とも2,071万7,000円で、前年度より50万3,000円、2.4%の減でございます。

2項自動車重量譲与税の調定額、収入済額とも4,709万4,000円で、前年度より309万9,000円、6.1%の減となっております。

3款利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも602万7,000円で、前年度と比較しますと74万1,000円、10.9%の減でございます。

4款配当割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも986万7,000円で、前年度と比較しますと462万5,000円、88.2%の増でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも1,725万4,000円で、前年度と比較しますと1,584万2,000円、1,122%の増でございます。

15ページをお開きください。

6款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2億6,918万8,000円で、前年度と比較しますと231万4,000円、0.9%の減でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額558万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも558万6,280円、調定額を前年度と比較しますと335万2,401円、37.5%の減でございます。

8款自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2,530万円で、前年度と比較しますと266万4,000円、9.5%の減でございます。

9款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも712万8,000円、前年度と比較しますと66万6,000円、10.3%の増でございます。

10款地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも28億7,643万円、前年度と比較しますと2,026万円、0.7%の増でございます。主な要因は普通交付税の増によるものでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも331万4,000円で、前年

度に比較しますと16万5,000円、4.7%の減でございます。

12款分担金及び負担金は、予算現額1億3,992万9,000円に対しまして、調定額1億4,230万4,038円、収入済額1億3,630万6,138円、不納欠損額60万4,150円、収入未済額539万3,750円でございます。調定額を前年度と比較しますと299万6,825円、2.1%の減でございます。

なお、不納欠損額は2項1目2節児童福祉費負担金60万4,150円でございます。収入未済額539万3,750円は1項1目2節水産業費分担金と2項1目2節児童福祉費負担金でございます。収入未済額のうち87万5,000円は下田地区漁港機能保全整備事業繰越明許に係る未収入特定財源でございます。

17ページをお願いします。

13款使用料及び手数料は、予算現額1億3,951万5,000円、調定額1億4,120万8,354円、収入済額1億2,547万6,154円、収入未済額1,573万2,200円でございます。調定額を前年度と比較しますと45万6,861円、0.3%の減でございます。主な要因は、土木使用料、衛生手数料の減によるものでございます。収入未済額は、河川占用料、住宅使用料、清掃手数料でございます。

23ページをお願いします。

14款国庫支出金は、予算現額12億5,336万9,000円に対しまして、調定額12億5,902万695円、収入済額12億1,283万2,695円、収入未済額4,618万8,000円で、調定額を前年度と比較しますと3億729万6,942円、32.3%の増でございます。民生費国庫負担金の社会福祉費負担金、生活保護費等負担金の増と教育費国庫補助金の幼稚園費補助金と総務費国庫補助金の地域の元氣臨時交付金の増が主な要因でございます。

収入未済額につきましては繰越事業に係る未収入特定財源で、障害福祉サービス事業10万8,000円、橋梁長寿命化事業990万円、公園長寿命化事業1,000万円、防災・安全対策事業2,618万円で、各事業の繰越明許によるものでございます。

27ページをお願いします。

15款県支出金は、予算現額8億7,485万3,000円に対しまして、調定額8億6,012万9,376円、収入済額8億5,262万9,376円、収入未済額750万円で、調定額を前年度と比較しますと1億7,071万2,318円、24.8%の増でございます。総務費県補助金の増額が主な要因でございます。

収入未済額につきましては、29ページ、農林水産業費県補助金で、下田地区漁港機能保全整備事業の繰越事業に係る特定財源でございます。

33ページをお願いします。

16款財産収入は、予算現額2,643万円に対しまして、調定額2,905万1,350円、収入済額2,857万7,886円、収入未済額47万3,464円でございます。調定額を前年度と比較しますと407万6,558円、16.3%の増となっております。

なお、収入未済額は市有地貸付収入でございます。

17款寄附金は、予算現額2,987万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3,007万6,469円でございます。調定額を前年度と比較しますと995万8,580円で、49.5%の増となっております。教育費寄附金の増が主な要因でございます。

35ページをお願いします。

18款繰入金は、予算現額5億2,459万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億2,393万4,920円でございます。調定額を前年度と比較しますと3,099万4,940円、5.6%の減でございます。この主な要因は財政調整基金繰入金の減によるものでございます。

37ページをお願いします。

19款繰越金は、予算現額4億5,929万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億5,929万4,170円でございます。

20款諸収入は、予算現額1億4,883万6,000円に対しまして、調定額1億7,801万8,139円、収入済額1億5,693万7,349円、収入未済額2,108万790円でございます。調定額を前年度と比較しますと3,403万380円、23.6%の増でございます。この主な要因は、4項4目3節保護費返還金の増によるものでございます。

収入未済額は、災害復興資金貸付金元利収入、災害援護資金貸付金元利収入、保護費返還金でございます。

43ページをお願いします。

21款市債は、予算現額14億9,610万円に対しまして、調定額14億5,680万円、収入済額13億7,710万円、収入未済額7,970万円でございます。調定額を前年度と比較しますと3億8,970万円、36.5%の増となっております。借り入れ額の大きなものは、児童福祉債、消防債、臨時財政対策債でございます。

収入未済額は7,970万円で、下田地区漁港機能保全整備事業160万円、寝姿橋耐震補強事業720万円、道路ストック点検事業2,140万円、敷根公園改修事業1,000万円、デジタル防災行政無線システム共同整備事業2,070万円、非常用電源装置設置事業1,880万円は、繰越事業に係る未収入特定財源でございます。

以上で、一般会計歳入についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明をさせていただきます。

49ページをお願いいたします。

1 款議会費でございますが、前年度に比べ、支出済額は365万9,907円の減となっております。主な要因は、議員共済会負担金、都市交流経費の減によるものでございます。

51ページ、2 款総務費でございます。

63ページ、1 項7 目企画振興費、地域振興事業におきまして自主運行バス事業の補助金を支出しております。このほか、自治総合センターコミュニティ助成金補助金として弥治川町（弥七喜区）に祭典用太鼓台整備事業の助成をいたしました。

71ページ、1 項15 目新庁舎等建設対策費、新庁舎等建設推進事業におきまして地質調査業務を委託いたしました。

73ページ、1 項16 目財政調整基金費は、5 億144万9,000円を積み立てし、4 億2,138万7,000円を取り崩したため、基金の平成25年度末残高は7 億8,029万8,312円となっております。

18 目庁舎建設基金費は、5,000万円積み立てし、平成25年度末残高は5 億6,742万9,128円となっております。

83ページ、4 項3 目静岡県知事選挙費でございますが、6 月16日に選挙が執行され、投票率は51.16%でした。

85ページ、4 目参議院議員選挙費でございますが、7 月21日に選挙は執行され、投票率は52.01%でした。

91ページ、8 項1 目地域防災対策費におきまして、静岡県と共同でデジタル防災行政無線システムを整備し、これにより市災害対策本部と広域避難場所等で相互通信が可能となり、情報伝達の効率が向上しました。また、各区からの要望等を受け、下田幼稚園園舎前の広場から大安寺ゲートボール場への避難路と、西本郷三丁目の小山田地区から市道敷根1 号線へつながる避難路を整備しました。さらに、避難経路を確認するなど防災意識向上や、津波避難につなげるため津波ハザードマップを作成し、全戸配布いたしました。また、緊急に取り組む地震・津波対策や防災施策の財源を確保するため、下田市緊急地震・津波対策基金、下田市防災基金を創設いたしました。

95ページ、9 項1 目電算処理総務費では、地方税法や住民基本台帳法、機構改革に対応するため、基幹系のシステム改修を行いました。情報系システムでは、情報漏えいのリスクの軽減や業務の安定化を図るため、庁内LAN用システムを更改いたしました。

99ページ、3款民生費でございます。

101ページ、1項2目身体障害者福祉費は、在宅の重度障害者（児）に対する手当の支給や医療費の助成、日常生活用具や補装具の支給等を行いました。

105ページ、3目知的障害者福祉費は、社会福祉法人伊豆つくし会へ施設整備元利償還金に対する補助を行いました。

107ページ、5目自立支援給付費は、障害のある方が障害の種別にかかわらず自らが利用したいサービスを選択するもので、介護給付、訓練等給付、特定障害者特別給付を実施しました。

なお、障害者自立支援給付支払等システム改修委託料21万6,000円を繰越明許しております。

107ページ、6目福祉基金費、ほのぼの福祉基金は、一般市民からの寄附金7件、144万484円を積み立て、元金450万円を取り崩したため、平成25年度末残高は3,038万5,414円でございます。

2項1目老人福祉総務費、老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか2施設に31名の方が入所されております。在宅老人援護事業では、ひとり暮らし老人への給食サービスを実施し、利用者数は延べ551人、8,509食でございます。

117ページ、3項2目児童手当費では、児童手当を受給者数1,311世帯、延べ2万7,077人に2億9,819万5,000円を支給いたしました。

125ページ、3項9目認定こども園建設費につきましては、平成23年度から総事業費9億6,230万4,653円をかけて、平成26年3月に完成いたしました。

129ページ、3項11目子育て支援基金費につきましては、705万円を積み立てし、認定こども園建設事業への充当分1,500万円を取り崩し、年度末残高は2,167万8,192円でございます。

129ページ、4項生活保護費でございますが、生活保護扶助費は6億7,312万2,583円で、平成25年度末の被保護世帯数は322世帯383人で、前年度より6世帯11人の増となっております。

137ページ、次は4款衛生費でございます。

139ページ、1項2目予防費、予防接種事業では、乳幼児の予防接種につきまして、小児用肺炎球菌、ヒブの予防接種が平成25年度より任意予防接種から定期予防接種となり、実施率は、小児用肺炎球菌が48.9%から64.3%、ヒブが42.7%から64.7%となりました。

3目母子保健費では、安心して妊娠、出産ができる支援と少子化対策の一環として、4名

の乳児に対し未熟児療育医療費の支給を行い、また、不妊治療を受けられた夫婦9組に対し治療費の一部を助成いたしました。

141ページ、5目病院費では、一部事務組合下田メディカルセンター負担金として7,352万2,000円、出資金として2,257万5,000円を支出しております。

2項1目保健対策費では、各種がん検診を行い、延べ8,493人が受診いたしました。

143ページ、3項清掃費でございますが、平成25年度のごみ収集量は1万967トンで、前年度より7トン増加し、1トン当たりのごみ処理経費は4万3,166円となり、前年度より8,732円増加しております。

なお、可燃ごみ収集業務は一部地区を民間委託で実施し、年間市収集可燃物4,982トンのうち2,436トンが民間委託での収集量でした。

149ページ、3項4目焼却場管理費では、バグフィルターの交換を行い、ダイオキシン類排出測定結果は、1号炉、2号炉平均で0.305ナノグラムから0.135ナノグラムとなりました。

5目環境対策費では、住宅用太陽光発電システム設置者に対し27件の補助を実施いたしました。

153ページ、次は5款農林水産業費でございます。

161ページ、2項1目林業振興費では、有害鳥獣対策事業といたしまして、有害鳥獣の駆除や、電気柵、防護柵等の設置者に対し52件の補助を実施いたしました。

165ページ、5目みどりの基金費では、水道事業会計からの繰入金30万円、ふるさと納税分5,000円を積み立てし、平成25年度末残高は2,505万8,729円となっております。

169ページ、4項4目漁港海岸整備事業費では、静岡県海岸保全基本計画の変更に伴い吉佐美漁港・田牛漁港海岸の測量及び設計を実施し、240万円を繰越明許しております。

5目漁港建設改良費では、須崎漁港水産基盤整備工事、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備工事を実施し、漁港の整備を図りました。

なお、下田地区漁港機能保全整備事業につきましては、事業費1,000万円を繰越明許しております。

次は、6款商工費でございます。

171ページ、1項2目商工振興費では、商工業振興事業としまして、国の施策である緊急雇用創出事業を活用し、市全体で59人の雇用創出となりました。臨時雇賃金、委託料は各課より支出し、社会保険料等は、173ページ、1項5目緊急雇用対策事業より支出しております。緊急雇用創出事業の内容は、重点分野雇用創出事業を活用し、地域活性化対策事業支援

業務、市街地バリアフリー調査委託業務を実施いたしました。また、震災等緊急雇用対策事業を活用し、地域経済活動促進支援事業を実施し、雇用の拡大を図りました。さらに、起業支援型地域雇用創出事業を活用し、ビジネスプランの作成、独立開業準備を体験させ、起業できる人材の育成を図りました。中小企業金融対策事業では、東日本大震災に対応した特例的な措置として、従来より補給率を拡充した利子補給を実施いたしました。

175ページ、2項2目観光振興費におきましては、緊急雇用創出事業を活用し、観光まちづくり推進計画に掲げる優先して実施すべき事業として、世界一の海づくりプロジェクト推進業務を株式会社アドミニスター下田へ委託しました。そのほか、観光イベント案内業務、誘客宣伝支援業務、伝統芸能継承者育成業務などを委託し実施いたしました。

177ページ、3目観光施設管理費では、世界ジオパークネットワーク加盟に向けて、大型総合案内看板3カ所、小型解説看板を3カ所、駐車場への誘導看板を1カ所設置いたしました。また、ジオサイトを活用したソフト事業として、静岡県子育て支援理想郷“ふじのくに”地域モデル事業を活用して、「Shimoda Loving Voice」イベントを地元区等と連携して実施しました。

179ページ、4目交流館管理運営費では、株式会社アドミニスター下田が7年目の指定管理を行いました。常設展示室入館者数は5,022人で、前年度より424人の減となりました。施設全体の入り込み客数は43万5,136人で、前年度と比較して9,275人の減となりました。

181ページ、7款土木費でございます。

183ページ、2項1目道路維持費では、道路利用者の交通の安全、円滑化を図るため、維持補修工事を市道宇土金線ほか48件、道路照明灯のランニングコスト縮減のためLED化更新工事を実施いたしました。また、道路施設長寿命化の推進のための道路ストック点検業務委託料4,780万円を繰越明許しております。

2目交通安全施設整備費では、市道大浦鍋田通線ほか5件の防護柵、道路反射鏡整備を実施いたしました。

185ページ、3目道路新設改良費では、県単道路整備事業の河津下田線におきまして事業費負担を行いました。

4目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、寝姿橋耐震補強工事（下部工）を施工し、工事費1,805万円を繰越明許としました。

3項1目河川維持費では、普通河川荒増川ほか5件の維持補修工事を実施いたしました。

187ページ、5項1目都市計画総務費では、景観を生かしたまちづくりを推進するため、

登録まち遺産の簡易修繕に対し2件、維持管理費用に1件の補助を実施いたしました。

189ページ、4目都市公園費では、敷根公園屋内温水プール機械設備改修工事により、ろ過機2基の交換を実施し、敷根公園改修工事の工事費2,008万8,000円を繰越明許としました。敷根公園の管理運営は、公益財団法人下田市振興公社が3回目の指定管理を行いました。有料公園施設の利用状況につきましては、利用人員9万1,628人で、前年度と比較しまして1,119人減少いたしました。

191ページ、7目景観まちづくり基金費は、131万円積み立てし、年度末残高は342万5,000円でございます。

6項1目下水道費では、下水道事業特別会計繰出金として5億5,966万8,000円を支出しております。

193ページ、7項1目住宅管理費では、大沢住宅防水修繕ほか23件を実施いたしました。

195ページ、次は8款消防費でございます。

平成25年度の消防団の活動状況につきましては、火災消火活動7件延べ920人、講習会等、訓練、その他合計し3,017人が出動いたしました。

199ページ、1項3目消防施設費では、第2分団の消防ポンプ自動車の更新を行いました。次に、9款教育費でございます。

小学校7校の児童数は970人で前年度より77人の減、中学校4校の生徒数は585人で12人の増、幼稚園4園の園児数は128人で2人の増となっております。

203ページ、1項5目教育振興基金費は、4万円積み立てし、2,285万8,500円を取り崩し、年度末現在高は1,149万8,032円となりました。

なお、下田市教育振興基金を活用し、7小学校に教育用パソコン194台、教育パソコン用備品、電子黒板用ソフトを購入いたしました。

205ページ、6目奨学振興基金費は、105万円積み立てし、203万387円を取り崩し、平成25年度末現在高は3,306万6,869円となりました。

なお、下田市奨学振興基金を活用し、4中学校10人に対する就学奨励金のほか、市内中学生のニューポートへの派遣事業を実施いたしました。

219ページ、5項2目青少年教育費、青少年海の家管理運営につきましては、利用者数は3,277人、内訳は市内利用者628人、市外利用者2,649人で、前年度と比較しまして23人減少しております。

221ページ、4目文化芸術振興費、吉田松陰寓居処改修事業につきましては、適切な保存

を図るため実施設計、改修工事等を実施いたしました。

5目公民館費、公民館管理運営につきましては、8公民館で利用者は4万1,351人でした。

なお、須原公民館の廃止に伴い建物解体工事を実施し、椎原公民館、北湯ヶ野公民館は平成26年3月31日をもって廃止といたしました。

229ページ、6項3目下田市民スポーツセンター管理運営費及び233ページ、8項1目市民文化会館費におきまして、指定管理による管理運営を行っております。

ページを戻りまして、231ページ、7項2目給食センター建設費では、下田市立給食センター建設に向け、建設工事設計業務と地質調査業務を委託し実施いたしました。

233ページ、10款災害復旧費では、4月6日、9月16日、10月16日、11月10日、3月5日における災害で、農林水産施設、土木施設、教育施設、その他公共、公用施設の復旧工事、復旧修繕を実施いたしました。

239ページ、11款公債費につきましては記載のとおりでございます。

241ページ、12款予備費につきましては、備考欄記載のとおり、40の款項目2,675万8,000円の予備費充用を行っております。

245ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差し引き額4億7,109万2,000円から翌年度に繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額395万5,000円を差し引いた実質収支額は4億6,713万7,000円となりました。

246、247ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、(1)土地及び建物のうち土地につきましては、行政財産の増減高は、消防施設の増と須原公民館、認定こども園用地の所管がえ等によるもの、普通財産の増減高は、国道災害防除工事による売却と認定こども園用地等の移管によるものでございます。建物につきましては、須原公民館の解体による減と認定こども園舎の取得によるものでございます。

248ページ、(2)山林につきましては、認定こども園用地の分筆等による増、立木の蓄積量の増でございます。

(3)物権から249ページ、(6)有価証券まで、250ページ、2、物品から254ページ、3、債権までは記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

255、256ページ、4、基金でございますが、基金の決算年度末残高は16億5,501万5,180円でございます。各基金の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は記載のとおりでございます。

257ページの基金運用状況は説明を省略させていただきます。

以上で、一般会計の歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。10分間休憩いたします。

午前11時 9分休憩

午前11時19分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（高橋尚志君） 続きまして、認第2号 下田市稲梓財産区特別会計の決算についてご説明申し上げます。

258、260ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額145万119円、歳出決算額75万7,609円、歳入歳出差し引き額は69万2,510円で、予算現額に対する執行率は歳入99.7%、歳出は52.1%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

262ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款1項1目財産貸付収入は調定額、収入済額とも59万9,430円で、山葵田用地等の貸付料でございます。

歳出につきましては財産区管理経費であり、特に申し上げることはございません。

269ページ、270ページ、財産に関する調書でございますが、立木の推定蓄積量が前年度より1,616立米増加しております。

財政調整基金は40万円積み立てし、決算年度末残高は1,736万2,241円でございます。

以上で、稲梓財産区特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第3号 下田市下田駅前広場整備事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

271、273ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額873万2,102円、歳出決算額687万6,343円、歳入歳出差し引き額は185万5,759円で、予算現額に対する執行率は歳入99.2%、歳出は78.1%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

275ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、調定額、収入済額とも672万8,908円で、バス会社3社、タクシー会社3社からの駅前広場占用料でございます。

277ページをお願いいたします。

歳出の2款1項1目広場整備費におきまして、駅前タクシー乗り場待合所庇工事、下田駅前広場テント修繕ほか2件の修繕等を実施しております。このほか、下田駅前広場の整備推進のため、基金の積み立てを100万円行っております。

282ページ、財産に関する調書の内容は記載のとおりでございますが、下田駅前広場整備事業基金は100万円積み立てし、決算年度末残高は2,950万円でございます。

以上で、下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第4号 下田市公共用地取得特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

284、286ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額3,511万2,146円、歳出決算額3,511万2,146円、歳入歳出差し引き額は0円で、予算現額に対する執行率は歳入歳出とも99.9%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

288ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目財産貸付収入は、下田駅前旧バスターミナル用地、下田公園隣接地におきます市有地貸付収入でございます。

2款1項1目土地開発基金繰入金は、下田公園隣接地購入のため、土地開発基金からの繰入金でございます。

290ページ、歳出の1款1項1目用地取得費は、下田公園隣接地を3,200万円で購入したものでございます。

2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入を土地開発基金へ繰り出すものでございます。

293、294ページ、財産に関する調書でございますが、決算年度末の土地開発基金の現在高は現金2億5,382万2,221円、公共用地取得特別会計貸付金の現在高は1億9,400万円でございます。

以上で、公共用地取得特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 下田市国民健康保険事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

295、299ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額38億5,246万8,453円、歳出決算額36億962万3,275円、歳入歳出差し引き額は2億4,284万5,178円で、予算現額に対する執行率は歳入102.7%、歳出は96.2%でございます。

本年度の医療給付費は22億2,996万2,736円となり、前年度に比較し1億2,988万3,562円、5.5%の減となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

301ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は、予算現額7億7,630万円に対しまして、調定額13億900万3,847円、収入済額7億7,926万3,249円、不納欠損額6,303万15円、収入未済額4億6,671万583円でございます。調定額を前年度と比較しますと3,072万1,236円、2.3%の減でございます。収入率は59.5%で、前年度と比較しますと2.4ポイント上回っております。

303ページ、3款国庫支出金は、予算現額6億8,110万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも7億3,015万6,270円でございます。調定額を前年度と比較しますと1億769万4,845円、12.9%の減となりました。

305ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金は、予算現額2億4,135万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億4,175万7,000円で、調定額を前年度と比較しますと5,350万7,465円、18.1%の減でございます。

5款前期高齢者交付金は、予算現額8億9,240万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも8億9,240万3,970円、調定額を前年度と比較しますと1億1,895万3,767円、15.4%の増でございます。

6款県支出金は、予算現額1億5,094万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億9,255万503円でございます。調定額を前年度と比較しますと1,263万8,655円、6.2%の減でございます。

307ページ、9款繰入金は、予算現額2億4,571万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億4,570万4,773円で、調定額を前年度と比較しますと9,086万2,426円、27.0%の減ござ

います。

次は歳出について申し上げます。

315ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の支出済額は22億5,189万5,122円で、前年度と比較いたしますと1億2,931万8,412円、5.4%の減でございます。

平成25年度の被保険者数は5,300世帯8,878人で、前年度と比較しますと、世帯数は105世帯、被保険者数は278人の減となりました。

328ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、国民健康保険診療報酬支払準備基金は、本年度1億円を積み立てし、決算年度末残高は1億5,179万7,788円でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

次に、認第6号 下田市介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

329、331ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額22億5,359万3,919円、歳出決算額21億9,699万5,818円、歳入歳出差し引き額は5,659万8,101円で、予算現額に対する執行率は歳入97.9%、歳出は95.5%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

333ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款保険料は、予算現額4億3,383万2,000円に対しまして、調定額4億6,347万500円、収入済額4億3,833万4,300円、不納欠損額463万800円、収入未済額2,050万5,400円でございます。調定額を前年度と比較しますと1,911万1,300円、4.5%の増でございます。収入率は94.6%で、前年度と比較しますと0.7ポイント下回りました。

3 款国庫支出金は、予算現額5億1,477万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億179万9,679円でございます。調定額を前年度と比較しますと707万2,806円、1.4%の増でございます。

4 款支払基金交付金は、予算現額6億2,616万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億9,991万2,000円で、調定額を前年度と比較しますと84万4,701円、0.1%の減でございます。

335ページ、5 款県支出金は、予算現額3億2,724万1,000円に対しまして、調定額、収入

済額とも3億1,599万3,397円で、調定額を前年度と比較しますと1,771万3,242円、5.3%の減でございます。

8款繰入金は、予算額3億5,002万4,000円で、調定額、収入済額とも3億5,002万4,000円で、前年度と比較しますと435万6,000円、1.3%の増となりました。

次は歳出でございます。

339ページをお願いします。

1款総務費の支出済額は5,556万5,713円で、前年度と比較しますと522万4,882円、8.6%の減でございます。

341ページ、3項1目介護認定審査会費では、介護認定審査会を48回開催し、1,519件の審査を行っております。

341ページの一番下の行になりますが、2款保険給付費は、支出済額が20億5,757万5,027円で、前年度と比較しまして3,197万4,932円、1.6%の増となっており、居宅介護サービスを始め、各種介護サービスの給付を行っています。

360ページ、財産に関する調書でございますが、介護保険介護給付費準備基金は、2,422万9,006円積み立てし、1,390万円取り崩したことにより、1,032万9,006円増加し、決算年度末残高は7,907万2,143円でございます。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第7号 下田市後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

261、263ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額3億2,497万8,988円、歳出決算額3億2,018万1,284円、歳入歳出差し引き額は479万7,704円で、予算現額に対する執行率は歳入97.2%、歳出は95.7%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

365ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億4,046万5,000円に対しまして、調定額2億3,179万7,800円、収入済額2億2,562万4,600円、不納欠損額54万6,300円、収入未済額562万6,900円でございます。調定額を前年度に比較しますと381万8,900円、1.7%の増となりました。

3款繰入金は、予算現額8,661万6,000円、調定額、収入済額とも8,661万5,742円でございます。調定額を前年度に比較しますと996万4,813円、13.0%の増でございます。

次は歳出でございます。

369ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は2億9,233万2,842円でございます。

後期高齢者医療制度被保険者の平成25年度末被保険者数は4,397人となりました。

374ページ、財産に関する調書でございますが、後期高齢者医療システムソフトが増加しております。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

次に、認第8号 下田市集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

375、377ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額1,585万5,550円、歳出決算額1,506万7,079円、歳入歳出差し引き額は78万8,471円で、予算現額に対する執行率は歳入99.6%、歳出は94.7%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

379ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款1項1目漁業集落排水処理施設使用料は、予算現額300万円に対しまして、調定額、収入済額とも294万5,406円で、調定額を前年度と比較しますと4万1,303円、1.4%の減でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、予算額、調定額、収入済額とも1,230万円で、前年度と同額でございます。

381ページ、歳出でございますが、施設の管理経費で、特に申し上げることはございません。

なお、平成25年度末の処理戸数は94戸でございます。

以上で、集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第9号 下田市下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

386、388ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額12億2,549万2,366円、歳出決算額11億9,846万1,500円、歳入歳出差し引き額は2,703万866円で、予算現額に対する執行率は歳入98.4%、歳出は96.2%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

391ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、予算現額120万円に対しまして、調定額616万6,250円、収入済額125万9,830円、不納欠損額66万500円、収入未済額424万5,920円でございます。調定額を前年度と比較しますと257万2,860円、29.4%の減でございます。

なお、不納欠損処分件数は76件となっております。

2款使用料及び手数料は、予算現額1億4,700万2,000円に対しまして、調定額1億5,893万8,085円、収入済額1億4,683万1,771円、不納欠損額34万4,411円、収入未済額1,176万1,903円でございます。調定額を前年度と比較しますと368万9,592円、2.3%の減でございます。収入率は92.4%で、前年度より0.6ポイント上回りました。

3款国庫支出金は、予算現額、調定額とも1億980万円で、収入済額は9,950万円でございます。調定額を前年度と比較しますと2,550万円、30.2%の増でございます。

なお、収入未済額1,030万円は、下水道幹線管渠築造工事及び下水道施設更新工事の繰越明許に係る未収入特定財源でございます。

5款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも5億5,966万8,000円で、前年度と比較しますと3,533万2,000円、5.9%の減となっております。

392ページ、8款市債は、予算現額、調定額とも3億9,530万円で、収入済額は3億8,560万円で、収入未済額は970万円で、8款国庫支出金と同様、繰越明許に係る未収入特定財源でございます。調定額を前年度と比較しますと3,680万円、10.3%の増となっております。

なお、平成25年度末の市債現在高は68億5,402万9,215円で、前年度より2億8,049万5,014円、3.9%の減となりました。

次は歳出でございます。

396ページ、1款2項2目処理場ポンプ場費、下水道施設管理事業におきまして、下水道施設の維持管理のため、下水道施設包括的維持管理業務及び下水道施設維持管理契約履行監視業務を委託し、実施しております。

398ページ、2款1項1目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業におきまして、幹線管渠築造1,093メートル、2目単独事業費、下水道枝線管渠築造事業では51メートルの工事を実施いたしました。この結果、平成25年度末における整備済み面積は276.72ヘクタールとなり、計画面積314.2ヘクタールに対し88.1%の整備率となりました。

なお、平成25年度中の下水道接続戸数は29戸、接続人口は88人であり、合計は2,964戸7,413人となり、水洗化人口率は68.8%となり、1.6ポイント上昇しております。

405ページ、財産に関する調書でございますが、軽自動車4輪車1台増加しております。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

以上で、認第1号 平成25年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成25年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案件名簿の10ページをお開きください。

本決算につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

薄い水色の下田市水道事業会計決算書をご用意いたします。

決算書の1ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況、（1）の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は362万4,730立方メートルと、前年度に比べ4万5,754立方メートルの減、率にして1.3%の減少でありました。

総配水量は464万503立方メートルで、有収率78.1%となり、前年度より1.0%の増となりました。また、年度中の配水管破損件数は33件と、前年度に比べ10件増加いたしました。

本年度も漏水調査を行い漏水防止に努めるとともに、石綿管布設がえ工事の実施に努めました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対する補助については、8件57万6,000円の補助金を交付いたしました。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は6億4,773万6,158円で、前年度対比99.6%、286万3,010円の減、事業費用は6億575万2,536円で、前年度対比101.1%、638万4,829円の増となり、この結果、経常利益が4,664万6,949円、当年度純利益は4,198万3,622円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億2,851万4,452円で、前年度対比99.0%、633万1,096円の減となり、供給単価は1立方メートル当たり173円40銭と、前年度に比べ44銭の増となりました。

また、受託工事費収益は556万1,189円と、前年度対比139.9%、158万5,329円の増、その

他営業収益においては845万4,021円と、前年度対比115.6%、114万2,100円の増となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は424万3,000円で、主なものは消火栓維持管理負担金108万6,000円、課長兼務負担金300万円であります。

一方、費用については前年度対比で、人件費92.7%、支払い利息94.7%、減価償却費101.8%、動力費108.2%、薬品費94.5%、路面復旧費115.4%となり、給水原価は1立方メートル当たり163円23銭と、前年度に比べ4円20銭の増となりました。この結果、有収水量1立方メートル当たりの利益は10円17銭となりました。

2ページをお開きください。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入2億656万7,533円、資本的支出5億148万6,443円の事業執行となりました。収入の主な内訳としましては、企業債1億8,410万円、他会計からの補助金2,000万円、負担金57万7,000円は移設補償金であります。

次に、支出の主な内訳としての改良工事は総額2億5,420万8,423円で、各地区送配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事、自家発電設備工でございます。落合浄水場中央制御盤改良工事と落合浄水場給水栓設置工事、箕作増圧ポンプ場建設工事が主たる工事であり、配水管改良工事においては、石綿管524.0メートルの取りかえを行いました。また、6次拡張事業は総額4,261万640円で、大賀茂地区配水管拡張工事及び大賀茂地区増圧ポンプ場建設工事をを行いました。

なお、資本的収入が資本的支出額に不足する額2億9,491万8,910円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,367万1,450円、当年度損益勘定留保資金2億4,162万9,083円、減債積立金3,961万8,377円で補填いたしました。

本年度における消費税及び地方消費税は980万6,000円の納付額となりました。

3ページをご覧ください。

ウの各年度給水原価算出表とエの各年度供給単価算出表は、平成16年度から平成25年度までの一覧表でございます。

4ページをお開きください。

4ページは、平成25年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5ページをご覧ください。

5ページは職員に関する事項でございます。平成25年度は、条例定数14名に対し、職員12

名と臨時職員 2 名により業務を行っております。

6 ページをお開きください。

6 ページは資産取得表でございます。改良工事の概況につきましては 7 ページに、8 ページに第 6 次拡張事業費を、そして、下段に固定資産購入の概況を列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

9 ページをお開きください。

保存工事の概況でございますが、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

10 ページをお開きください。

3、業務、（1）業務量、アは平成 25 年度の業務量を列記してございます。これは水道事業報告書の総括事項で、さきに報告させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

11 ページをご覧ください。

上段は月別有収水量でございます。

下段は事業収入に関する事項で、アの事業収益といたしまして、営業収益が前年度対比 99.2% の 6 億 4,252 万 9,662 円で、内訳の主たるものは給水収益 6 億 2,851 万 4,452 円で、構成比は 97.0% でございます。営業外収益は 520 万 6,496 円で、他会計繰入金 424 万 3,000 円が主なもので、収益合計は 6 億 4,773 万 6,158 円となるものでございます。

12 ページをお開きください。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分となっております。

下の表は事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。

営業費用 5 億 337 万 3,243 円、営業外費用 9,771 万 5,966 円、特別損失 466 万 3,327 円で、費用合計は 6 億 575 万 2,536 円となるものでございます。

次に、13 ページ、費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

14 ページをお開きください。

4、会計、（1）企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成 24 年度末残高は 31 億 4,992 万 1,721 円で、平成 25 年度中の借り入れ高が 1 億 8,410 万円、償還高は 2 億 244 万 7,139 円で、平成 25 年度末の企業債残高は 31 億 3,157 万 4,582 円となるものでございます。

イの一時借入金については、平成 25 年度中の借り入れはございませんでした。

次に、（2）その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの棚卸資産ですが、本年度末残高は1,695万2,343円で、棚卸資産購入額は1,091万3,425円でございます。

イの他会計借入金はございません。

ウの消費税につきましては、冒頭総括事項でご報告いたしましたので、省略させていただきます。

15ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益は、予算額7億525万6,000円に対しまして決算額6億7,990万3,635円で、執行率は94.4%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項営業収益6億7,465万1,741円、2項営業外収益525万1,894円、3項特別利益はございません。

次に、支出で、1款水道事業費用は、予算額6億7,181万2,000円に対しまして決算額は6億2,372万8,876円で、執行率は92.8%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項営業費用は5億1,130万3,723円、2項営業外費用は1億752万8,665円、3項特別損失は489万6,488円でございます。

16ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入は、予算額2億1,190万3,000円に対しまして決算額2億656万7,533円で、執行率は97.5%でございます。その内訳といたしまして、決算額で、1項企業債は1億8,410万円、2項他会計からの出資金は160万円、3項水道負担金は29万533円、4項他会計からの補助金は2,000万円、6項負担金は57万7,000円でございます。

次に、支出で、1款資本的支出は、予算額5億1,764万8,000円に対しまして決算額5億148万6,443円で、執行率は96.9%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項建設改良費は2億9,903万9,304円、2項企業債償還金は2億244万7,139円でございます。

17ページをご覧ください。

平成25年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は消費税抜きの金額でございます。

1の営業収益は6億4,252万9,662円、2の営業費用は5億337万3,243円で、営業利益は1億3,915万6,419円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は520万6,496円、4の営業外費用が9,771万5,966円で、経常利益が

4,664万6,949円となり、これに6の特別損失466万3,327円を差し引きますと、当年度純利益は4,198万3,622円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は4,198万3,622円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業剰余金計算書でございます。これも消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、ここでは当年度発生額があるものについて説明させていただきます。

負担金57万7,000円は、県道下田港線改良工事に伴う移設補償費1件を県から受け入れたものでございます。他会計補助金2,000万円は、地域総合防災推進事業非常用電源設置事業補助金として一般会計から受け入れたものでございます。水道負担金27万6,699円は、吉佐美地区の分譲地及び施設の増量変更の負担金2件を受け入れたものでございます。その結果、当年度末残高は前年度より2,085万3,699円増え、13億7,640万1,364円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。

まず、減債積立金は、前年度処分後残高2億9,320万6,928円から当年度自己資本金への組み入れ3,961万8,377円を差し引いた2億5,358万8,551円が当年度末残高でございます。建設改良積立金は当年度の積み立てはなく、残高3,000万円に変更はございません。当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高が0円で、当年度の純利益4,198万3,622円が当年度末残高となります。

次に、18ページ、下段の平成25年度下田市水道事業剰余金処分計算書でございます。

当年度末の未処分利益剰余金は4,198万3,622円であります。地方公営企業法第32条第2項の規定により、本年6月定例会市議会にて処分の議決をいただき、全額を減債積立金に積み立てました。

次に、20ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してあります金額66億4,048万6,624円で、前年度決算に比べまして4,480万3,864円の増となっております。

21ページをご覧ください。

負債の部で、負債合計は1,489万5,352円でございます。

次に、資産の部で、4の資本金の合計は49億2,361万7,735円、5の剰余金合計は17億197万3,537円で、資本合計は66億2,559万1,272円となり、負債資本合計は66億4,048万6,624円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては付属資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 当局の説明は終わりました。

ここで休憩したいと思います。午後1時10分まで休憩します。

午後 0時 7分休憩

午後 1時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第130号。平成26年9月19日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年9月下田市議会定例会提出議案の原案訂正について。

このことについて、下記のとおり訂正したく申し入れます。

記。

1 件名。

認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について。

2 訂正箇所。

平成25年度下田市水道事業会計決算書21頁中、正、資本の部、誤、資産の部。

3 訂正理由。

字句に誤りがあるため。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ここで暫時休憩いたします。

ただいまより議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午後 1時11分休憩

午後 1時22分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎認第10号の原案訂正

○議長（土屋 忍君） お諮りいたします。

先ほど、当局より、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての議案について原案訂正の申し出がありました。

この際、認第10号の原案訂正についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第10号の原案訂正についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） ただいま、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算書の認定でございますが、誤りがありまして、大変申しわけありませんでした。

訂正箇所でございますが、平成25年度下田市水道事業会計決算書の21ページ中の、正しいのが資本の部でございますが、誤りが資産の部でございます。

訂正理由といたしまして、語句に誤りがあったためでございます。

大変申しわけありませんでした。

○議長（土屋 忍君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

認第10号の原案訂正については、これを承認することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、原案訂正については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（土屋 忍君） 認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成25年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 私は、近々のうちに決算特別委員の一人になる予定でありますので、とりわけその中で十分審議したいと思いますが、ただ、本会議で1点だけこれは異常だと思うのは、皆さん、21ページ、決算中21ページ、これの衛生手数料のごみの持ち込み手数料、いわゆる収入未済額が990万、約1,000万あるわけです。これは、長年議員やっていて、いわゆるこの項目で、しかも内容が、ごみの持ち込み手数料が1,000万も年度末に収入未済額になっているのは初めてだと思います。それと同時に、崇高な監査委員も指摘をされておられませんので、なぜ、本来このごみの手数料というのは未済額になること自身がおかしいのであって、その辺の要因、原因は何であったか。それから、その未済額に対して、今日までどういう対応してきたのか。それと、今後のこの予算の対応、その他を含めまして、ひとつ今後の対応も含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） ただいまの議員のご質問にお答えしたいと思います。

衛生手数料の収入未済額990万400円の件でございますけれども、市内における一般廃棄物の収集運搬を許可している5社のうち1社の平成25年度4月分から3月分のごみの持ち込み手数料の未納というものでございます。

現在の状況でございますけれども、通常の場合は、許可業者のごみ持ち込み手数料につきましても月締めで精算をしております。当該未納業者につきましても、本年5月1日より、搬入の都度にごみ持ち込み手数料を支払うという都度払い方式に切りかえており、それ以後の新たな未納は発生をしていない状況でございます。

まず、こういった状況に至った原因、要因でございますけれども、当該未納業者の顧客の中には大口の倒産とかもありまして、ごみの手数料が払いにくい状況に至っているというこ

とでございます。

今後の対応でございますけれども、現在、納付確約ということで確約書を徴して、分納ということで順次納入をしていただいているところでございます。

今後の対応でございますけれども、まず、今後こういった許可業者さんの同様の再発を防ぐという意味で、新たに下田市事業系一般廃棄物処理手数料徴収等事務取扱要綱というものを定め、平成26年8月21日に告示をしたところでございます。これにより、仮に今後許可業者の月締めのごみ持ち込み手数料が未納となった場合は、この要綱に沿った事務執行を行う予定でございます。

今回のごみ持ち込み手数料の未納につきましては、環境対策課としまして、適切な事務執行に努めるよう深く反省をするところでございます。それから、多額の未納となったことに対しておわびを申し上げるものでございます。まことに申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） それでは、この990万の未済額に対して、今の時点でどれだけ、いわゆる全額入っているのか、それとも、まだ全額でないけれども幾ら納入されているのか。未納入の部分についてはどうするんだ。こういう一つの対応がなければならぬわけです。

今課長が言われたのは本年度分、つまり、26年4月以降の持ち込みについてはその都度銭よこさなきゃ受け取らないよと、こういう処理をしているということですよ、そういうことですね。ですから、その3月時点で990万のお金が入っていないと。これについての現在まで入っている金額と、未納に対してどうするのかという点をひとつ回答ください。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） 現在までの納付額につきましては、未納額の990万400円に対して331万円納入をいただいております。これは5月からの分納という形で徴収をしているものでございます。今後につきましても、一定の額を毎月毎月分納という形で履行を求めていくものでございます。

今後、こういった履行を伴わないということを想定いたしましたときには、先ほど申し上げました下田市事業系一般廃棄物処理手数料の徴収等事務取扱要綱に準じた事務執行をしていくことを考えております。それにつきましても、市の顧問弁護士である廣井先生とも協議をしながら、現在手続を進めているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 市長、こういうかつてない処理の状況が今あるわけです。これは市長知っていましたか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 随時報告を受けて、その処理に関しましても報告を受けているところ
であります。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） そうであるならば、今、約300万ぐらい入っていると。

○議長（土屋 忍君） 3回目になりますので。

○14番（大川敏雄君） あと600万未納になっているわけです。これについては、ひとつきちっと早期に入れていただくような一つの手続を市としてはやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） そのような形で担当も折衝をしておりますし、先ほど言いましたが、弁護士のほうとも相談をしまして、きちっとということで。ただ、事業としてされているところがありますし、また、その事業者が継続するのか、あるいは廃業するのかというようなことになると、また市民生活にも影響するところもありますので、その辺も加味しながらきちっと払っていただくという手はずで今進めているところであります。

〔「議長、あとは委員会でやります」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） すみません、幾つかお聞きします。

主に財政の大枠についてであります。最初に、いわゆる財政指標について幾つかお尋ね
します。

主要な成果等々にも財政指標が記載されておるわけですが、これで見ると限りにおいて、大
分数値が改善されているというふうに理解したんです。実質的収支比率だとか、経常収支比
率だとか、公債費比率、あるいは起債制限比率等々において大分指標が改善されているとい
うふうに、これは市の財政にとってよいことであるというふうに思うのですが、一方におい
て、財政力指数が悪くなっている。要するに、単年度でいうと、平成25年度は0.501、前年
に比べて0.05ですが悪くなっているというふうなことがあります。

もう一つ、自主財源と依存財源との比較、前年が、平成24年度には自主財源45%、依存財源が55%であったのが、平成25年においては自主財源が39.5%にまでなっている。依存財源が60.5%。要するに、下田市としては、財政を総額について自分のその税収で賄えるのが4割である。あと6割は国の補助なり何なりもらってやらなければ財政が成り立っていないというふうな数字になっているんじゃないかと思うんですが、ここら辺について、特にこの依存財源、自主財源の割合、あるいは、財政力指数がどんどん悪くなっている。もしかしたら0.50を切ってしまうのではないかというようなおそれ、心配もある。ここら辺について当局はどのように思っているのか、認識しているのか。これを1点お聞きします。

もう一点、続いてですが、特にその財政内容において、特に歳入歳出についてなんですが、歳入のほうについて特に市税を中心に幾つかお聞きしたいと思うんですが、市税で市民税、個人市民税と法人市民税があるのですが、そこにおいても大分数値が悪くなっているのではないかと思います。市民税全体で前年に比べたら1,693万円減っています、市民税による税収が。その中でも個人は0.7%の落ち込みであるのに対して、法人の市民税が7.5%落ちているというふうな状況があります。これは法人の事業者数も減っているというふうなこともあって、この間、私たちは、市内のあそこの会社が事業をやめてしまったよ、あそこの会社がもう倒産したらしいよというふうな話をちょくちょく聞いております。そのような中で、特に法人の法人税が大分下がっている。前年に比べて1,000万からの税収減になっているというふうなことは、これは今の下田の経済の現状を如実にあらわしているのかなというふうに思っております。ここら辺について、特に最近聞いているところによると、下田市においても唯一というんですか、精密工場というのが、部品工場というのが加増野にありまして、そこも事業をやめてしまった、会社を閉めてしまった。それで、従業員が25人から30人ぐらい仕事がなくなってしまったというふうな状況もあります。そのような形で事業所が減り、働く人の所得もなくなり、結果として市民税、個人あるいは法人の市民税が大分減っているというふうな状況について、特に経済の面から、下田市、どのようにこれを捉えているのかというふうなことをお聞きします。

もう一つ、たばこ税なんですが、たばこ税が随分上がっていますよね。前年が1億9,800万、25年度が2億2,300万、これちょっと大きい増減ですので、ここら辺のところ、単に値上げの影響なのかどうなのか。ほかにもたばこ税についての何かこれだけ上がる要因があったのかどうなのかということについてお聞きします。

あと、固定資産税についてなんですが、固定資産税、下田市、23年3月の東日本大震災以

来、特に低地においてはもう固定資産評価額等々がぐんと下がっております。市内の特に旧町内等々中心にした浸水域のところにおいては、ほとんど土地売買の取引が成り立っていないんじゃないかというふうなところまで落ちています。そういうふうなところから見てみると、固定資産税が前年に比べて0.1%であるが増えているというふうな状況は、これはどういうふうなことなのかについての説明をお願いします。

それとあと、税金の中で市税以外のところなんですけど、数値としてちょっと大きな数値があるので、ちょっとお聞きしたいところがあります。

1つは配当割交付金、これが88.2%も増えているということ。関連するのかわかりませんが、株式等譲渡所得割交付金、これが1,122%も増えている。この増え方がちょっと異常な数字ですので、これについてのご説明もできたらお願いします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 議員お尋ねの財政指標の関係については、主要な施策の成果の9ページ以降に記載がございます。

経常収支比率は昨年より2.1ポイント改善しまして、86.8%ということになりましたということです。これにつきましては、とりわけ税の落ち込みがなかったということと、それから、交付税が伸びたということ。いわゆる分母の部分が伸びたという要因等がございます。これらの改善に至っているというところがございます。これに連動しまして、公債費比率、起債制限比率も同様の要因等によりまして改善に至っているというところがございます。

お尋ねの財政力指数の関係なんですけれども、ご承知のとおり、財政力指数といいますのは、基準財政需要額に対しまして基準財政収入額がどれくらいありますかという数字でございます。資料11ページ上段に21年度から暦年の数字が載っておりますけれども、そこに記載のとおり、実際、単年度でいいますと25年度も0.5を割ってまして、0.494というところなんです。一般的には、3カ年平均を用いた数値を当該年度の財政力指数というふうに言っておりますので、その3カ年平均では0.501になります。そのように資料はお読みになっていただければと思います。

この数字は、当然多ければ多いにこしたことはないわけなんですけれども、今現在、下田の置かれている状況等から勘案しますと、人口の減少等もございましょう。それから、経済的な要因等もあろうかと思えます。下田市全体の例えば税収のうち、後ほど税務課長のほうからお答えあろうかと思えますけれども、個人の住民税でいえば、所得の増が見込めないと、

そのような理由も一部あるのかなというふうに私は思っています。なおかつ、また、先に言ってしまうと恐縮なんですけれども、固定資産税につきましても、地価の下落傾向がなかなかとまらない。昨日発表された地価公示、当市におきましても平均で2.1%ぐらいまた下落をしているようです。そういう観点からすると、固定資産税につきましても、これから右肩上がりということはとても考えづらいような状況かなと思います。

これをいかに改善していくかという部分につきましては、下田市のこれからの基本的な施策、要するに、人口の減少を食い止めるだとか、地場の産業をより活性化させていくとか、今まさに第2次安倍政権で言われている地方創生の考え方に基づいて、私どもいわゆる基礎自治体としての公共団体が力を発揮していただかないと日本全国元気になりませんよという考えのもとに、いろいろな施策を国のほうでもお考えになっているようでございます。これを機会に、当市におきましても、来年度の当初予算におきましては、それらに関する一定の予算措置を検討しておるところでございます。それらがどのような形で効果を発揮してくるのか、今現在では不透明なところはございますけれども、いずれにしましても、いわゆる人口減というのは避けられないとしても、急激な人口の減少というのはやっぱり最小限にとどめる努力はしていかなければならない。それによって一定の財政の規模も維持できると、そのように考えております。

それから、配当割と株式譲渡所得割の減なんでもございますけれども、これは静岡県がいわゆる株の配当の部分について源泉徴収します。それから、株の取引につきましても、実際、私株の取引は詳しくないんですけれども、いわゆる源泉分離課税制度という制度、今でも多分あるかと思うんですけれども、その源泉された地方税の部分を県が一括で徴収しまして、ある一定の割合に基づいて市町村のほうに交付をしてくれるという制度でございます。

正確な理由は私もわかりませんが、安倍内閣が発足しまして、いわゆるアベノミクスによって非常に株式市場活況になりまして、株の取引等も非常に大きくなったというところで、いわゆる株の所得が伸びた。配当も潤沢に配当されたので、それに見合いの税が増えた。その要因に基づいて、下田市にとっても、私も現実に交付決定の数値を見てびっくりしたんですけれども、とても信じられないような金額を結果的にいただけるということになったと、そのような次第でございます。

○議長（土屋 忍君） 税務課長。

○税務課長（楠山賢佐君） 私のほうからは、市税の関係で法人市民税、たばこ税と固定資産税の関係についてご説明したいと思います。決算書のほうで附属の資料の主要な成果の66ペ

ージから68ページにある程度数字が出ておりますけれども、それを中心に述べたいと思っております。

まず、法人市民税のほうなんですけど、実際には、法人数につきましては、これは市税のほうの概要のほうになるんですが、平成20年度には法人数が883ありましたが、平成25年度では791というふうな形で、数が少なくなっているということでもあります。また、それに伴いまして、均等割と所得割があるわけですが、所得割のほうの部分についても、業績が悪いと法人税の税額が少なくなってくる。それに基づきまして、法人税の調定額も、主要な成果のほうですと平成21から25になっておりますけれども、調定額が減っているというふうな状況であります。

次に、たばこ税のほうですけれども、たばこにつきましては、調定額の増加は平成25年4月より県のたばこ税の一部を市たばこ税に税源の移譲をした影響と見られております。また、売上本数は、消費税の増税に伴う駆け込み需要等により増加したものでないかというふうに思われております。実際には、23年度の本数が4,461万9,000本ぐらいですけれども、25年度では4,407万5,000本というふうな形で数値は少し減ってはいるんですが、24年度よりは増えているというふうな状況であります。

固定資産税のほうですけれども、議員ご指摘のように、土地の下落等の関係で調定自体は実際的には減ってきているというのが、67ページのところの平成21年度から25年度の課税状況の表のほうで見受けられると思います。ただ、予算上の部分からいきますと、実際には、収納率は特に滞納繰越分でよかったということで、予算額については確保ができて、増えているということで、前年度予算額に対してはある程度の減はなかったというものであります。調定についてはあくまでも減っていたんですけれども、過年度分の滞納部分等についての収入がかなりありましたので、実際には収納率のほうでも6.9%の増を得ることができましたので、全体として予算額が確保できていると、比較としてはそれほど変わっていないということでもあります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 特に、私はこれらの数字の中から、今の下田の経済的な状況について物すごい危機感を感じざるを得ないなというふうに思っているわけなんです。特に法人市民税が物すごく少なくなっている。その背景にある、法人事業所数がどんどん減っているというふうなのがありますよね。そこら辺のところ、本当にもう下田の経済が物すごく弱くな

っている、がたがたになっていく。これと相まって、少子高齢化、人口減少社会がもう急速に進んでいくというふうな状況に今あるんだと思います。そこら辺のところを何とかしなければならぬんじゃないかというふうな思いを、この数字を見るたびにすごく思うんですが、そういうふうなところから、そこら辺の数字を単に数字表面的に捉えるのではなく、その中で、その奥で、下田の経済今どうなっているのかということをお局においても強く感じていただいて、有効な施策を打っていただければなというふうに思います。

そこら辺のところもあるんですが、もう一点ちょっと税務課長にお聞きしたいと思うんですが、市税含めて、あるいは国保税も含めて、何か徴収率がすごくよくなっているような、25年度に関して。特に未収額とかも減って、不納欠損額、未済額も減っています。全体として滞納額も何か少なくなっているというふうなことがあるんですが、そこら辺のところ、私として見れば、経済大分弱くなって、市民生活大分ひいひいしているのかなと思う一方において、税の徴収状況においては好転している、よくなっているというふうなところが、いま一つ結びつかないところがあるので、そこら辺の矛盾について税務課としてはどのように、頑張っ取ったというのか、それとも、何かほかにも要因があるのか。そこら辺についてお聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 税務課長。

○税務課長（楠山賢佐君） 収納率のほうの関係でございますけれども、市税全体では昨年度より1.6%、現年度課税については同率の96%ですけれども、滞納繰越分については対調定では18.5%ということで、前年度比較5.2%の増となっています。全体として1.6%の増ということですが、これにつきましては、静岡県全体の個人住民税対策の徴収の強化の部分、また、滞納整理機構との連携、その内容の部分の踏まえた中で徴収率のアップの努力をしたということでもあります。

ただ、そうはいいまして、静岡県内の特に伊豆地区、東部のほう、海岸につきましては、これは褒められるような数字ではありませんので、これからも収納率についてはぜひ上げていくような努力が必要ではないかというふうに思っています。これ自体が県下の平均からするとかなり最低のほうを推移していますので、これについてはまだまだ努力が足りないものじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 決算書の34ページの市有地の売却（総務課分）と書いてありますけれども、658万円、この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく34ページの資源ごみ売り払い代784万3,071円、こういう数字が出ておりますが、昨日の一般質問の中で古紙の処分代が過払いがあるということをお認めになっているわけですので、この数字が当然変更されてくるべきであると思うわけですが、この決算書には瑕疵があると言わざるを得ないと思いますが、いかがか。

さらに、資源ごみにつきましては、アルミ缶の売り払い、それから、アルミ缶とスチール缶の混合金属の売り払い、これらのものがあるかと思いますが、これらの売り払いがどのようにされているのか。会計規則及び契約規則に沿った形で適正に処理をされているのか。その経過に、取り扱いについてお尋ねをしたいと思います。

さらに、その下にありますあずさ山の家の井戸水の売り払い代9,650円、このような歳入を受けているわけでありましたが、これまたどのようなチェックをされて9,650円の歳入をお受けになっているのか。これまた明らかにしていただきたいと思います。

次に、多くの25年度の観光立市の観点からいまして、決算書の178ページ、25年度は観光再生プロジェクト事業等大きく観光政策を進めてまいっているかと思いますが、その中の伝統芸能継承育成業務委託、起業型支援のこの雇用創出事業分であります。1,335万6,000円、これがどのような成果を上げて、どういう方向づけがされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、なお、世界一の海づくりは楠山市政の肝いりといえますか、大きなポイントの一つであろうと思うわけでありましたが、467万6,700円支出しているわけでありましたが、この事業の評価といえますか、成果をどのように理解をされているのか。あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 34ページの財産売り払い収入の不動産売り払い収入、市有地の売却の658万907円の内容でございますけれども、恐れ入りますが、主要な施策の成果のほうの53ページから54ページにかけてを見ていただくと理解がしやすいというので、そちらをお開きください。

市有財産の処分状況でございますが、そちらにありますように、計で6件となります。順に簡単に説明しますと、加増野雑種地12平米分、こちらは払い下げ申請に基づいて売却額が9万4,318円、次が、三丁目のほうのこちらは県のほうに、実質的には売り払いというより

も、現況がもう道路と、公園下になりますけれども、公図確認上現況が道路ということで、これは譲与したものでございます。次の須崎のほうですけれども、こちらは宅地の12.06平米ということで、これも払い下げ申請に基づいて16万7,031円で売却したものの。

54ページをお開きいただきまして、白浜のほうの原野の7,235.84平米、こちらは、県のほうが災害防除工事のためにということで、そちらに506万5,088円ということで売却したものでございます。次の土地でございますけれども、吉佐美のほうのこちらも払い下げ申請に基づきまして27万7,820円で売却したものの、あと、白浜の三穂ヶ崎のほうにつきましては、こちらも国道の道路用地という形で県のほうに97万650円で売却したと。それらが内訳となっております。以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） 古紙類の処理手数料の件でございます。

昨日も沢登議員の一般質問において事務処理上のミスということでおわびをさせていただいたところでございますけれども、今、その扱いについて、顧問弁護士の先生とも法的な見解も含めて今確認をさせていただいているところでございます。

それから、アルミ缶、それから混合金属の売り払いの件についてでございますけれども、センターストックヤードの引き取り額と同一ということで、リサイクルについては引き取りをさせていただいているところでございます。処理料につきましては、センターストックヤードの分については、古紙の場合は2社、それから、アルミ缶、スチール缶については3社の見積もりをいただいて決定しております。そして、リサイクル分別収集につきましてはセンターストックヤードの処理単価ということでいただいているところであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからはあずさ山の家の井戸水の売り払いということでございますけれども、決算で9,650円を計上させていただいております。これにつきましては、利用者のほうから採水するという連絡をいただきまして、職員がそこに立ち会いましてタンクのメモリを読みます。それで、数量を確認しております。そして、最終的に、年度末に一括して請求して支払いを受けているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 観光再生プロジェクト事業の中の伝統芸能継承者育成業務委

託でございます。こちらにつきましては、芸者置屋さんに事業委託をいたしまして、伝統芸能を担う人材育成ということで、下田に伝わります唐人お吉踊りとか、下田節、そういったものを伝承させる。そういう下田芸妓の芸能に必要な知識、技能習得等のためにこちらのほうに業務委託をしたものでございます。

実際には、昨年7月から3月までの9カ月間ということで、4名の方を雇用したわけでございます。具体的には、旧沢村邸の2階を使用いたしまして、日舞、踊りですとか、三味線ですとか、鳴り物、笛太鼓、そういったものの稽古をして、それから、着つけですとかお化粧の練習をしていただいたというようなことで、3月の終わりぐらいには、お吉祭りのイベントとかそういったものにも出ていただいております。これにつきましては、平成26年度についても6月までの3カ月間、この事業を継続してやらせていただいているところでございます。

それから、世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託でございますけれども、こちらはアドミンスター下田のほうに業務委託をいたしまして、8月から3月までの8カ月間でございます、お二人を雇用いたしまして、市のほうで持っております自然体験活動推進協議会、そういったところに参画する団体の連絡調整でありますとか、あと、ジオパークの窓口案内等をやっております。それから、その自然体験活動推進協議会の中で新たにしーもんという名称で体験窓口やっておりますけれども、そちらのホームページを立ち上げております。そのホームページを立ち上げるに当たりまして、さまざま市内の体験事業者、そちらのほうからそういった体験メニューの聞き取りですとか、取りまとめなどをしていただきまして、情報集約、それから情報の一元化というようなことで業務をしていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 市有地の売却につきましてはわかりました。詳しくはまた委員会のほうでやらせていただきたいと思います。資源ごみの売り払い代の答弁の中で、法的な見解を弁護士と相談しているという答弁をいただきましたが、何の内容の見解を弁護士と相談しているのか、重ねてお尋ねをしたい。

それから、私の調べでは、資源ごみにつきましては、清掃事務所に持ち込まれているものと、125カ所、月2回、市民が協力して集めているリサイクル分とあります。そして、このリサイクル分のアルミ缶及びアルミ、鉄、スチール缶などの混合金属分は見積もりをとっていない。下田市契約条例によれば、随契によるにしても2社以上の見積もりをきっちりおとれと、こういう規定になっているはずであります。これらの規定を無視した形で契約がなされ

ている。こういう内容であると私は理解をしております。課長の答弁は、ちゃんと見積もりをとって、そんなことはない、こういう答弁をしているわけでありまして。議会における答弁が事実と違うような答弁をして、見過ごさせることはないという肝に銘じていただきたいという思いでございます。

質問としましては、法的なこの内容を相談しているというのは何かと、その後言いました内容につきましては、委員会のほうでまた詳しく進めたいと思っております。見解があれば、課長からの弁明なり、訂正を願いたいと思います。訂正がないというのであれば、それは徹底的に説明をさせていただく、こういうことにならざるを得ないと思います。

それから、総務課のほうの内容でありますけれども、主要な成果の48ページ、派遣研修、静岡県市町村共済組管理者監督者向けメンタルヘルスセミナーというのを8月23日にやられているという記載があります。その内容は指名された職員だということですが、どういう選択で指名をされて、どのような研修を受けてこれ、どのような成果と申しますか、そういう点での形になっているかという点をお尋ねをしたいと思います。

あわせて、49ページの派遣研修、ハードクレーム対応研修。この期間、クレーマーと申しますか、そういう事件も多く見られているのではないかと思います。これもまた、指名職員が研修に行かれているということですが、どのような形で選ばれて、どのような成果というんでしょうか、結果が生かされるような形になっているのか。こういう研修はもっと広げていくと申しますか、充実していく必要があるかと思っておりますので、質問をさせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） まず、顧問弁護士に対してどういう相談かということですが、今回の契約書について、本文で1,000円、それから、ただし書きでセンターストックヤードと同額という規定の契約書を締結している中でどういった見解があるのかということで、弁護士の方とその見解を確認させていただいているところでございます。

それから、見積もりについてでございますけれども、私ちょっと言い間違えているのかもしれないけれども、まず、センターストックヤードにあるアルミ缶にしろ、スチール缶にしろ、3社の業者さんの見積もりを徴して高いところに落札という形で見積もり合わせをしているところでございます。それから、リサイクルにかかわるものについては、随契約の1社で見積もりを、中身がありませんけれども、見積書という形でいただいて、それで契約をしているものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 職員研修の指名職員というものの選び方でございますけれども、主要な施策の成果の48ページの管理監督者向けメンタルヘルスセミナーにつきましては、これは、指名というのは、課長職というところの中から特に新たになった課長、そこらのところで希望等をとってこちらで指名して行っていただいているという状況でございます。次の49ページにありますハードクレーム対応研修につきましては、こちらも課長補佐、係長職の中から新任の人も含めて、特になりたての方、その辺を指名しまして、日程が合った中でお願いしているというような状況でございます。

この成果でございますけれども、それぞれのところからは、それぞれ参加につきましてはこちらのほうに復命等をいただいております、それぞれが立場に応じて現在の職務の中でこれらの成果を生かしていただいているというふうに感じております。ただ、この広がりというところが、1人、3人行ってそれがすぐに効果に出るというようなことにはなかなかないと思いますので、このような研修については、継続してより多くの方が参加するというような形の中で、組織の中にそういった経験者が増えることで、そのような成果が今後出てくるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。3回目です。

○7番（沢登英信君） 25年度決算は佐藤課長が実際担当した仕事ではないという側面があるかと思いますが、引き継いでいるわけでありますので、そういう点ではまさに随契をしていると、1社見積もりしかとっていないという答弁でありますので、会計規則に明らかに違反をしていると、こういう場合に私は判断をしますけれども、随契にしても最低2社以上から見積もりをとりなさい、こういう措置さえとっていないということでありますので、監査の関係として、あるいは、この法令、会計規則や契約規則をきっちり守れという指導をする担当部署課長としての見解があればお聞かせいただきたい。

それから、昨日、きっちり副市長が訂正して謝っていただいたことを再度弁護士に確認するんだと、こういう答弁というのはどういうことだと。ただその場をやり過ぎればいいのか、答弁の内容に真実がないのか、こういう疑問を持ちますので、これまた、副市長のほうからご答弁いただきたい、見解を。このような答弁が起きないような措置をきっちりしていただきたい。事務処理として弁護士に相談するのは結構です。しかし、この場所において、

これらのものに疑問があるから弁護士と相談するというような答弁をされるとすれば、議会答弁の無視も甚だしいと言わざるを得ないと思うわけです。

それで、先ほど、そういう経過の中で決算書の数字に誤りがあるという指摘をしたわけがありますので、これに対する対応はどうされるのか。決算書を審議するそのものの要件がないのではないかと私はこう考えるわけですが、この点について市長のほうからの見解をいただいて、終わりたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） まず、リサイクル分別収集で収集された換価価値のある物品の処分につきましては、実態的には随意契約という形で1社のみ委ねているということがありますが、この辺については、リサイクルの分別収集の業者さんは1社ということにして、その業者さんの収集の方法等につきまして過去いろいろ協議した計画等もございます。その中で、集めてきた分別された物品について、一度センターのほうに持ち運んで計量をして、そのまま積みおろしのそういった手間を鑑みると、そのまま業者さんの処分場のほうに運搬して、計量についての正確なものについてはセンターのほうで把握をするという中で処理を任せてきたという経過があるかと思えます。この辺の経過についてもう一度振り返って、どのような形で今のような実態になっているのかというところを再度改めて確認をさせていただきまして、ご答弁させていただきたいというふうに考えています。

それから、弁護士等への相談につきましては、昨日、担当課のほうで赴きましていろいろ話をさせていただいたという報告は受けております。内容につきましては、議会の中でいろいろ指摘のあったものに対しまして、要するに、事務処理の過程の中で、それが1,000円と500円の問題について契約書が最優先されるという判断のもとに弁護士さんのほうに相談に赴いたわけでございますけれども、その中で、であるならば、その差額の金員についてどのような形で相手方のほうに請求をしたらいいのか、その辺の法的な取り扱いについてご助言を承るために伺ったということでございます。これはあくまでも具体的な法律論の解釈になってまいりますので、そういった形で行政が実行した場合に、その波及としてどのような現象が生じてくるのかということも含めまして相談をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 質疑の……

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） ですから、その辺につきましては先ほどもご答弁申し上げましたように、過去の経過について確認をさせていただくということは、ある程度、規則上は一定のルールが定められている場合であっても、要するに特殊な取り扱い、特例として庁内決裁の中でその辺を認めていただいて対応していくというところも、これはないことはないわけでございますので、そのようなものがあつたのかなかつたのか、その辺も含めて確認をさせていただきたいというところでございます。

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 金額の1,000円と500円のギャップの問題につきましては、決算上どのような処理をすべきかというところにつきましては、まだ担当課ともじっくり話し合いの中で詰めておりませんので、特別委員会の中の審議に入るまでには、その辺についての考え方を整理させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 2時19分休憩

午後 2時29分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 平成25年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第8号に対する質疑を終わります。

次に、認第9号 平成25年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 平成25年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 水道事業の25年度の決算であります。災害に対する基本的なインフラとしての水道事業という当然位置づけがされているかと思うわけです。25年度の決算におきまして、そういう地震あるいは水害に対する災害の対応の前進面というんでしょうか、石綿管を直した事等々はあるかと思えますけれども、それらの事業と下田配水池に関連する配水池の地震、震災対策等の現状というんでしょうか、そういう点の見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 今ご質問のありました水道事業の災害に対する内容でございますが、平成25年度事業におきましては、石綿管工事に関する工事を行いまして、主に大賀茂地区の県道下田南伊豆線の石綿の改良工事、それとあと、稲梓地区の箕作地区配水管改良工事を行いました。そのほかに、浄水場の耐年に対する関連工事といいますと、自家発電設備の改良工事を、耐用年数もう大分40年程度たっているものですから、その改良工事を行いました。また、さらに26年度につきましても、武山の自家発電設備の改良工事、さらに大賀茂地区の石綿の改良工事等をやっていきたくと思っております。

以上です。

〔「下田配水池」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（日吉金吾君） 配水池の関係につきましては、25年度についても工事につきましてはやっておりますが、今後は、そういった面で委託とかそういったものを行っていきたくと思っております。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） あわせまして、今後、26年度補正等々で出てくるのかもしれませんが、今後、災害に対する事業として大きなものがあれば列挙いただきたいと思えますけれども、

計画があればです。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 26年度事業におきまして、今、委託で新水道ビジョンというのを計画しています。新水道ビジョンと、アセットマネジメントとって資産管理をあわせて委託しています。それによって、今後の下田の水道をどうしていくかということを検討して、さらに10年後、20年後の先を予想していって、その水道の災害に対することも一緒に検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

以上で、認第1号から認第10号までの10会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの平成25年度下田市各会計の歳入歳出決算10件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（土屋 忍君） ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名いたします。

1番 竹内清二君、2番 小泉孝敬君、3番 伊藤英雄君、5番 鈴木 敬君、6番 岸山久志君、7番 沢登英信君、13番 森 温繁君、14番 大川敏雄君、以上の8名を決算審査特別委員会の委員に指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思っております。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時38分休憩

午後 2時45分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に伊藤英雄君、副委員長に鈴木 敬君が選出されましたので、ご報告いたします。

◎報第6号及び報第7号の上程・説明・質疑

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、私のほうから、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてご説明を申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、あわせて条例改正関係等説明資料の1ページから7ページをご覧ください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は棒線の表示、実質公債費比率は11.4%及び将来負担比率は62.8%でございます。また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。

この早期健全化基準はいわゆる黄色信号を示しているもので、本市の場合は、実質赤字比率が14.39%以上になりますと早期健全化の対象となるものでございます。以下、他の指標も、本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり、財政健

全化計画を策定するということになるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、条例改正関係等説明資料によりご説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1つ、実質赤字比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において繰上充用等の赤字額はございません。

なお、資料4ページ、1、①表、純計、一般会計等に係る実質収支額の表の右下側をご覧くださいますと、実質赤字比率はマイナス7.67で表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、本市の場合、7.67%の黒字ということでございます。

2つ、連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は下田市の全会計を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様、赤字額はございません。

資料5ページ、総括表②、連結実質赤字比率等の状況（平成25年度決算）の表の右側の一番下をご覧くださいますと、連結実質赤字比率はマイナス18.30と表示されておりますが、実質赤字比率と同様、18.3%の黒字ということでございます。

3つ、実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、資料6ページ、総括表③、実質公債費比率の状況（平成25年度決算）の中段一番右側にありますように、実質公債費比率は3カ年平均で地方債許可基準の18%を下回ります11.4%となり、前年度の12.1%と比較して0.7ポイント改善をしております。単年度におきましては10.77684となり、前年度の11.59687から0.82003ポイント改善をしております。

説明資料の2ページにお戻りください。

4つ、将来負担比率でございますが、将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料7ページ、総括表の④、将来負担比率の状況（平成25年度決算）の下段一番右側にありますように62.8%で、前年度の70.1%と比較しまして7.3ポイント改善をしております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしく審査のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 私のほうからは、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成26年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告するものでございます。

条例改正関係等説明資料の8ページをお開きください。

資金不足比率ですが、これは公営企業における資金不足の状況をあらわしたもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることとなります。

経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために、議会の議決を得た上で経営健全化を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

次に、説明資料の9ページ、10ページをお開きください。

(8) 欄の各公営企業の数値は剰余額で、不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子がゼロとなり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の12ページに戻りまして、表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業特別会計、下田市集落排水事業特別会計はそれぞれ資金不足率なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 当局の報告は終わりました。

これより各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第6号 平成25年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第7号 平成25年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

◎報第8号～報第10号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号））、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、議案件名簿の13ページをお開きください。

報第8号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第4号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり、平成26年8月15日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

別紙あさぎ色の補正予算書及び補正予算の概要をご用意ください。

この補正予算につきましては、老人福祉施設等に対する固定資産税及び都市計画税の課税誤りが判明したため、これに起因する過納分を還付するための措置となっております。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億6,595万2,000円としたものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから3ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、19款1項1目1節繰越金1,500万円の増額は、補正財源の一部として計上したものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、企画財政課関係としまして、12款1項1目予備費10万円の減額は歳入歳出の調整額でございます。

税務課関係、2款2項2目0472市税徴収事務1,510万円の増額は、補正内容等欄記載の過徴収となりました税の還付金及び還付加算金でございます。地方税法に基づく還付金及び還付加算金として過去の4年分を、また、固定資産税と過誤納金補填金支払要綱に基づく補填金及び利息相当額として5年分、合わせて9年分をお返しするものでございます。国民健康保険税の補填金と合わせて措置をしております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第8号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第4号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案件名簿の14ページをお開きください。

報第9号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第5号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり、平成26年8月15日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

この補正予算につきましては、報第8号の一般会計補正予算の際、老人福祉施設等に対する固定資産税及び都市計画税の課税誤りが判明したため、過納分を還付するための措置と説明いたしましたが、これに連動しまして、過去5年分の国民健康保険税の資産割分が過納となるため、その還付をするための措置と、保険税の還付が生じた際の還付加算金が支払われていなかったことが判明したために、その支払いをするための措置となっております。

それでは、補正予算書の15ページをお開きください。

平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳出予算の補正でございますが、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるということで、予算書の16ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要の6ページ、7ページをお開きください。

歳出でございますが、市民保健課関係としまして、11款1項1目8510一般被保険者保険税還付事務36万円の増額は、固定資産税の課税誤りによる国民健康保険税の資産割に起因する更正により過徴収となった過去4年分の保険税に係る還付金。

11款1項4目8540一般被保険者還付加算金29万2,000円の増額は、資産割の還付に係る還付加算金及び未払い分でございます。

12款1項1目予備費65万2,000円の減額は歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第9号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第5号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案件名簿の15ページをお開きください。

報第10号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり、平成26年8月15日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

この補正予算につきましては、保険料の還付が生じた際の還付加算金が支払われていなかったことが判明したため、その支払いをするための措置となっております。

補正予算書の25ページをお開きください。

平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,501万8,000円としたものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の26ページ

から27ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございますが、市民保健課関係としまして、5款2項2目1節還付加算金1万8,000円の増額は、未払いの還付加算金に係る所要額を静岡県後期高齢者医療広域連合から受け入れるものでございます。

歳出でございますが、市民保健課関係、3款1項2目8770還付加算金1万8,000円の増額は未払いの還付加算金でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第10号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第6号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 報第8号から報第10号までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号））に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市一般会計補正予算（第2号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎諮第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） それでは、議案件名簿の16ページでございますが、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてにつきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものでございます。

人権擁護委員法第6条第1項の規定によりまして、人権擁護委員は法務大臣が委嘱することとなっております。また、同法第6条第3項で、市町村長は法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から、その市町村の議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない旨を規定しております。

人権擁護委員の候補者の推薦に当たりましては、地域的な偏りが生じないように配慮し、市内を白浜・浜崎、下田、稲生沢、稲梓、朝日の5地区に区割りして候補者を選考しております。

人権擁護委員の任期は3年でございますが、本市からは現在5名の方が人権擁護委員に委嘱されており、そのうち1名の方が本年12月31日をもって任期満了を迎えることとなり

ます。このたび任期満了を迎えることとなる委員は稲梓地区選出の土屋 均委員でございます。平成24年1月1日に就任され、現在1期目でございますが、今限りでの離任の意向が固いことから、その後任として、同じ稲梓地区から新たに人権擁護委員の候補者を推薦させていただくものでございます。

今回推薦をいたしたい方は、下田市須原76番地の1にお住まいの土屋博久さんでございます。土屋さんは昭和27年2月23日のお生まれでございます、現在62歳でございます。

静岡県立下田北高等学校をご卒業後、昭和49年3月に山梨県都留市立都留文科大学を卒業されまして、同年4月、神奈川県小田原市立新玉小学校に教諭として採用されました。教職におつきになってからは、小田原市のほか、箱根町、湯河原町、真鶴町など、神奈川県内の小学校で教鞭をとられ、平成16年4月に真鶴町立岩小学校教頭にご着任、平成20年4月に小田原市立大窪小学校校長、平成21年4月から湯河原町立吉浜小学校校長など、要職を歴任され、平成25年3月、神奈川県湯河原町教育委員会社会教育課教育指導員を最後に教職の現場を離れて、現在に至っております。

土屋さんは、在職中、自宅から通勤されていたため、地域の実情にも明るく、また、地域からの信頼も大変厚い方でございます、人権擁護委員法第6条第3項に規定する要件を満たし、人権擁護委員として適任者でありますので、人権擁護委員の候補者として推薦させていただくものでございます。ぜひともご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり適任とすることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

◎議第31号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、議第31号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） それでは、議第31号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の17ページをお開き願います。

本案は、下田市固定資産評価審査委員会委員の選任に関する件でございます。地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

この地方税法の規定は、固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村民税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任するというものでございます。

本市の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、慣例によりまして、旧下田地区と朝日地区、稲梓地区と稲生沢地区、白浜地区と浜崎地区の3地区に区割りして、それぞれの地区から1名ずつ計3名の方に固定資産評価審査委員会委員として審査事務をお願いしているところでございます。

この3名の委員のうち、白浜・浜崎地区から選任されております寺川悦男委員が来る9月28日をもって任期満了を迎えることとなります。寺川委員は、平成20年9月29日に就任され、現在2期目でございます。

本市の固定資産評価審査委員会委員につきましては、特段の事情がない限り、2期で退任することが先例となっておりますので、新たに白浜・浜崎地区にお住まいの方の中から固定資産評価審査委員会委員として適任者と思われる方の選任をお願いしたいというものでござ

います。

今回、選任の同意をお願いいたしたい方は、下田市須崎1222番地の4にお住まいの田中誠一さんでございます。田中さんは昭和25年1月10日のお生まれで、現在64歳でございます。

田中さんは元静岡県の職員でございまして、県庁勤務のほか各出先機関におきまして豊富な行政経験を積んでこられた方でございます。昭和43年3月に静岡県立下田北高等学校をご卒業後、同年4月に静岡県職員に採用され、賀茂出張所税務課、下田財務事務所課税課、東部民生事務所総務課、県庁統計課、会計課などを経て、平成2年4月に下田財務事務所課税課間税第一係長、平成13年4月から下田財務事務所管理課専門官、平成19年4月から下田財務事務所次官兼管理課長などの要職を歴任され、平成21年3月に静岡県を退職されました。静岡県を退職後の平成21年11月から静岡県非常勤嘱託員として任用され、現在、静岡県賀茂危機管理局に勤務されており、主に夜間における危機管理対策業務に従事されておられます。

以上申し述べましたとおり、田中さんは本市の固定資産評価審査委員会委員といたしまして適任者でございますので、ぜひともご同意を賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第31号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

20日、21日は休会とし、22日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、この後、決算審査特別委員会協議会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室にお集まりください。

午後 3時19分散会